**●●サークル規約（または会則）**　（様式例）

（趣旨）

第１条　本会は、　　　　　　　　　　　の学習を主体として活動し、技術向上とあわせて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

（名称・事務所）

第２条　本会は、「　　　　　　　」と称し、事務所を（　　　　　　　　）に置く。

（事業）

第３条　本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

１　月　　回の　　　　　　　　の定期練習会を実施する。

２　社会教育に関する活動として、　　　　　　を定期的に実施する。

３　目的達成のために、　　　　　　　　を実施する。

（会員）

第４条　本会の会員は、本会の目的に賛同する者をもって組織する。

（役員）

第５条　本会の役員は、次のとおりとする。

会長１名、副会長　　名、会計　　名

（役員の選出）

第６条　本会の役員は、　　　　　において選出する。

（役員の任期）

第７条　役員の任期は　　年とし、再任は妨げない。

（会議）

第８条　本会は、次の会議をおく。

　　　、

（経費）

第９条　本会の経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。

（会計年度）

第10条　本会の会計年度は、毎年　　月　　日から翌年　　月　　日とする。

（附則）

第11条　本規約（または会則）は、　　年　　月　　日より発効する。